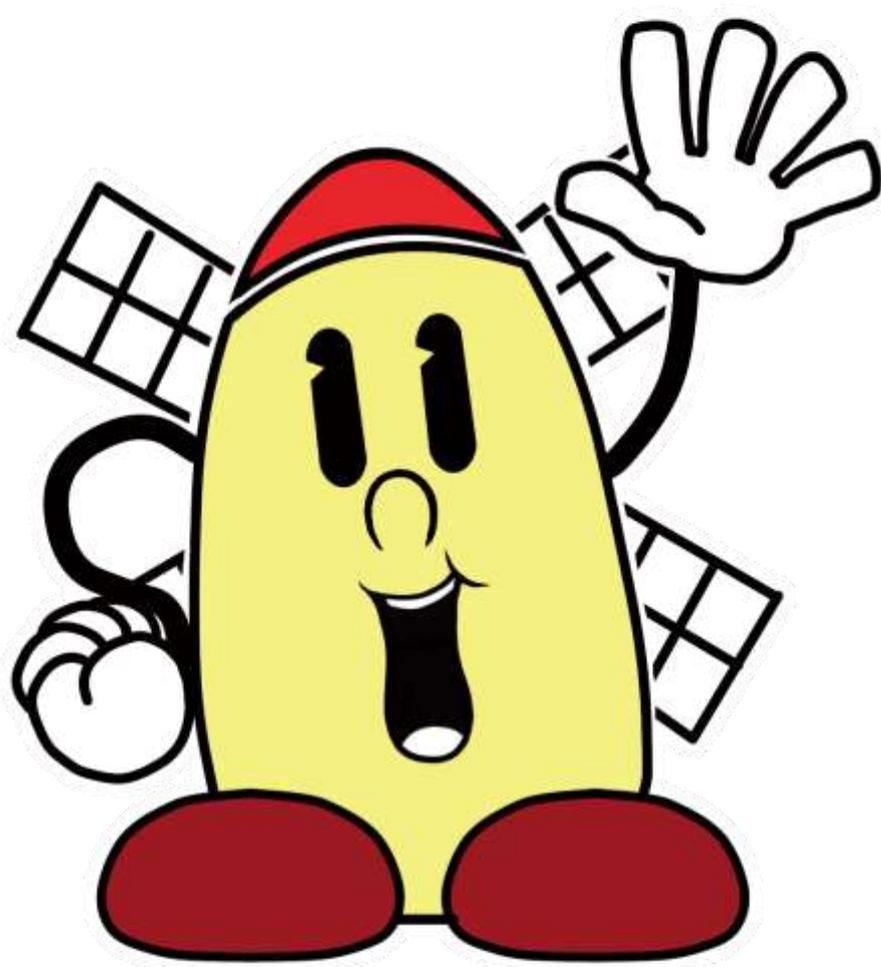


令和 7 年度

# 施政方針



松 伏 町

## 令和7年度 施政方針

議長のお許しを得ましたので、ここに令和7年度施政方針と予算案の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

私が、平成29年6月に町政の舵取りを託されてから2期8年が経過しようとしております。私のまちづくりの基本理念である「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、常に町民目線に立ち、誠心誠意努めてまいりました。これもひとえに議員各位並びに町民の皆様のご指導、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

《はじめに》

はじめに、本年1月28日に発生いたしました、八潮市の県道陥没事故につきまして、いまだ行方が分かっていない方、また不便な生活をされている皆様にお見舞い申し上げます。今回の事故により、公共インフラの維持管理の重要性を再認識したところです。

さて、長引くエネルギー価格の高騰、それに続く物価の高騰に対し、賃金の上昇が追い付くことができず、私たちの生活に直接影響を及ぼしています。このような状況のなか、引き続き経済情勢や国の動向を見極めながら、お困りの方々に支援の手が届くよう、地域のニーズや状況を的確に捉えていくことが必要と考えております。

令和6年度から「松伏町第6次総合振興計画」に基づくまちづくりがスタートしました。この総合振興計画では、国際的な開発目標であるSDG

sの理念を踏まえた様々な施策を推進するとともに、町民や事業者の皆様など、まちづくりに関わる全ての方々とこれまで以上に力を合わせ、町の将来像である「みんなの笑顔未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」の実現に向け、重点戦略である「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」、「次世代につなぐ活気とにぎわいのあるまちづくり」に取り組むものとしております。町民の皆様が「松伏町に住んでよかった、生まれてよかった、住み続けたい」と思える魅力あるまちを創り上げてまいります。

#### 《 予算編成方針 》

令和7年度の予算編成について申し上げます。国の経済状況に関しましては、雇用・所得の状況が改善し、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。

このような中、町の歳入の根幹となる個人住民税や固定資産税等の町税につきましては、ここ数年個人所得の増加傾向が続いていることや、松伏田島産業団地における企業の設備投資が順調なことから、税収増を見込む要因が顕著に表れています。また、令和6年度に実施された定額減税が1年限りで終了したことから、町税全体で2億889万9千円の増額を見込んだところです。

一方、歳出につきましては、小中学校のタブレットの更新、住民基本台帳や税情報を扱う基幹系システムの標準化等に伴う物件費の増加のほか、少子高齢化の影響による扶助費の増加等が見込まれており、財政調整基金や公用・公共用施設整備基金等を大幅に取り崩すなど、厳しい予算編成となりました。

そのため、町民ニーズを的確に捉えた質の高い公共サービスを提供するに当たり、各種事業の優先順位を洗い直し、事業の再検討を行い、町民主体のまちづくりを推進する予算編成に努めたところです。

#### 《第6次総合振興計画に沿った主な事業》

続きまして、総合振興計画で掲げた2つの重点戦略（リーディングプロジェクト）に沿って説明を進めさせていただきます。

ひとつめは、「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」です。

子育て家庭への支援につきましては、当初より私の公約のひとつであった、小中学校に通う第3子以降の児童生徒を養育している保護者に対して学校給食費に相当する額を補助するとともに、昨年と同様に新年度第1期及び第2期分の学校給食費の無償化を実施します。また、生後6か月から中学3年生までの小児インフルエンザ予防接種への助成を実施いたします。これらの取組により、子育て家庭の経済的負担を軽減してまいります。

更に、令和7年4月から町立第一保育所の保育時間について、現在7時30分からとしているところを30分繰り上げ7時からするとともに、現在は7時30分から15時までである土曜日は、準備が整い次第、7時から19時までに延長することで保護者の就労形態の多様化などに対応し、育児と就労の両立支援の充実を図ってまいります。

高齢者支援につきましては、高齢化率や独居率が増加するなど高齢者を取り巻く環境の変化が進んでいます。高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づく各種事業を行っているところですが、次期計画の策定に向け、高齢者の様々なニーズを把握するための各種アンケート調査を実施し、

高齢者を取り巻く現状や課題の把握に努めてまいります。

更に、こどもから高齢者までの全ての町民の皆様が健康で安心して暮らし続けるための総合的な支援拠点となる保健センターの移転建替えに着手し、母子保健、子育て支援と各世代における健康づくりの支援の充実を推進してまいります。なお、本事業は新年度と令和8年度の2カ年を予定しているところです。

これらの取組により、こどもから高齢者まで、全ての方が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

ふたつめは、「次世代につなぐ活気とにぎわいのあるまちづくり」です。

東埼玉道路一般部の田島までの開通予定は令和7年春頃とされており、目前となりました。また、併せて都市計画道路浦和野田線についても、東埼玉道路一般部との結節点まで延伸されます。いずれの道路も、更に延伸されるまでは、もう少し時間がかかるものの、これらの広域幹線道路の開通は松伏町にとって大きなチャンスと考えております。これらの広域幹線道路を活用した土地利用については、都心から30キロ圏内であり利便性が高いというポテンシャルを十分に活かし、職住近接の観点から引き続き企業誘致を推進し、公共交通の拠点となる「バスターミナルを併設した道の駅」を事業採算性を踏まえたうえで推進してまいります。

また、公共交通については、「松伏町地域公共交通計画」の策定が今年度中に完了する見込みです。新年度からは計画に沿って施策に取り組み、公共交通を維持し、その運行が持続的なものとなるよう取り組んでまいります。

これらの取組により、次世代につなぐ活気とにぎわいのあるまちづくりを、現役世代として責任をもって進めてまいります。

続きまして、そのほかの主な事業を中心に総合振興計画の7つのまちづくりの目標に沿って、ご説明申し上げます。

## 1. 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり

はじめに、「未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり」について申し上げます。

安心して子どもを産み育てやすいまちの実現に向け、子ども計画の策定に着手いたします。子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させることが必要であることから、新年度はアンケート調査を実施いたします。

また、生後1か月児健診の費用を補助することで、子育て世帯への支援や乳児の健康の保持と増進に努めてまいります。

次に「生きる力」をはぐくむ教育の充実、学習しやすい教育環境の充実として、各小学校に校内教育支援センター「通称：スペシャルサポートルーム」を設置し、不登校児童の居場所づくりを行います。また、臨床心理士等の資格を持った方を配置し、特別支援教育の充実も図ってまいります。

更に、新年度中に全ての学習用タブレット端末の入替を行い、令和8年度から活用することで児童生徒の力を最大限に引き出せる教育環境の整備を図ってまいります。

## 2. 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり

次に、「地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり」について申し上げます。

国民健康保険被保険者の特定健診の自己負担について、これまでは集団健診のみ無料としてきたところですが、個別健診も無料とすることで経済的な負担を軽減するとともに、受診率の向上による、生活習慣病の予防や健康意識の高揚につなげてまいります。

また、予防接種については、帯状疱疹ワクチンが新たに定期接種化されます。対象となる方は基本的には接種を希望される65歳の方ですが、65歳以上の方は5年間の経過措置期間に順次接種できることとなっております。

地域共生社会の推進につきましては、新年度から松伏町第3期地域福祉計画に基づき、地域福祉の担い手育成に取り組みつつ、限られた人材で効率的に支援を行うことや見守りができる手法の検討、活動する各団体間の情報共有を更に図り、「みんなで参画し 支え合い 誰もがつながる やさしいまち」を新たな将来像とし、計画を推進してまいります。また、地域の皆様が自主的に運営しているご近所さん体操は、19箇所で23団体が活動するまでになりました。引き続き介護予防だけでなく、孤立や閉じこもりの防止につなげてまいります。

## 3. 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

次に、「互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」について申し上げます。

男女共同参画の推進につきまして、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の主旨を踏まえた、新たな「まつぶしコミュニケーションプラン（第6版）」を今年度に策定いたしました。このプランに基づき、DVなど困難な問題を抱える女性の意思を尊重し、適切な支援を受けられるよう関係機関などと連携し取り組むなど、施策を推進してまいります。

多文化共生の推進につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から休止していた、オーストリア・グライズドルフ市との相互交流事業を今年度から再開し、7月26日から8月7日までの間、中学・高校生の訪問団を受け入れたところです。新年度は松伏町からグライズドルフ市への派遣をいたします。中学生・高校生という人格の形成において大切な時期に国を超えた交流を深める体験をし、理解を深め、国際的な人材の育成の機会としてまいります。

また、文化活動の推進につきましては、田園ホール・エローラを中心に事業を展開し、引き続きこどもから大人までの町民の皆様が気軽に音楽に親しむことができる機会の充実に努め、「音楽によるまちづくり」を進めてまいります。

#### 4. 活気あふれるにぎわいのまちづくり

次に、「活気あふれるにぎわいのまちづくり」について申し上げます。

農業の振興につきましては、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業の担い手の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、農地を利用しやすくするよう、農地の集約化等の取組を加速化することが課題となっております。これらの課題

解決のため、地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定が今年度中に完了する見込みです。新年度からはこの計画に沿って農地利用の施策を進めてまいります。

商工業及び観光振興への取組につきましては、松伏ふるさとカレースタンプラリーが定着し、これまで飲食店のご協力により多様なメニューが開発され、実施の時期には町内外の多くの皆様に参加いただくイベントとなり、交流人口の増加につながっています。これに加え、今年度は高校生カレー選手権も実施することができました。新年度は実行委員会を設立し、「カレーのまち」として松伏町の認知度向上、魅力発信に、より一層取り組んでまいります。

また、町内の買い物不便を解消するため巡回していただいている移動スーパーについては、近隣のコミュニティ形成に役立っているという良い副産物も生み出していると聞いています。「買い物支援と地域の見守り活動推進に関する協定」に基づき、将来にわたって安定し持続可能な事業となるよう、販売場所の変更やルート見直しなどに協力してまいります。

## 5. 持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり

次に、「持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり」について申し上げます。

都市基盤の整備として、冒頭の重点戦略の説明でも申し上げましたが、東埼玉道路一般部及び都市計画道路浦和野田線の田島の結節点までの開通が目前となりました。アクセスの向上が見込まれることから引き続き企業誘致を推進し、職住近接による活気とにぎわいのある次世代へのまちづく

りを進めるとともに、新年度は大字田島字中東地区と浦和野田線とのアクセス路となる町道2-143号線の拡幅工事を行い、沿線地域の利便性の向上にも努めてまいります。

また、生活道路については、町民生活の基盤となることから、道路改良や舗装修繕について緊急性の高い箇所から計画的に進め、生活利便性を確保してまいります。

松伏町地域公共交通計画に基づく取組のひとつとして、企業版ふるさと納税として今年度いただいた寄附金を活用し、バス停留所に上屋設置工事を実施することで、快適な公共交通利用環境の充実に努めます。

## 6.安全・安心な暮らしのできるまちづくり

次に、「安全・安心な暮らしのできるまちづくり」について申し上げます。

資源循環社会の推進につきましては、これまで、カン、ビン、燃えないごみ、それぞれの指定袋を利用して排出いただいておりますが、カン、ビンにつきましては、お手元にある透明または半透明の袋をご利用いただくことで、排出いただくことが可能となります。さらに、ペットボトルの収集回数を原則月1回の年間15回としていたところ、月2回、年間24回に変更いたします。これらの取組により、新年度以降は、排出時の利便性の向上とペットボトル等の更なる再資源化につなげてまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、局地的な大雨による道路冠水時の事故等を防止するため、冠水のおそれが高い町道に、今年度設置した道路浸水センサーを活用し、道路利用者の安全を確保してまいります。

また今年度、好評をいただいた防災フェスティバルについて、引き続き

開催し、若年層をはじめとして町民の皆様の防災意識の高揚を図るとともに、日頃から地域でのコミュニケーションを図り、いざという時に備え、共助の体制を築いてまいります。

防犯体制の充実につきましては、犯罪発生を抑止し、地域防犯力の向上を図るため、新たに個人宅への家庭用防犯カメラの設置者に対し、購入費等の一部を補助することで積極的な設置を促し、安全安心のまちづくりを推進してまいります。

## 7. 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

次に、「効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり」について申し上げます。

効率的な行政運営及び職員の人材育成について、新年度から埼玉県へ職員を派遣いたします。派遣中は県の業務に取り組み、帰任後は県で培った経験やノウハウを活用し、組織の活性化や職場風土の改革につながることを期待し、より効果的かつ効率的な行政運営と人材育成の推進を図ってまいります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進につきましては、まずは、これまで準備を進めてきた、基幹系システムの標準化に取り組みます。この標準化は、オンライン申請等を全国に普及させるためデジタル化の基盤を構築することを目指し、国と地方公共団体が進めてきたものです。また、デジタル技術の活用により、証明書のコンビニ交付や24時間いつでも申請できる電子申請など、一人ひとりのニーズに合ったサービスを提供することで、地域課題の解決や新しい時代にふさわしい行政サービスの

構築を進め、利便性の向上に努めてまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、本町の魅力を再発見していただき、町民の皆様との協働による取組など、戦略的なシティプロモーションを引き続き展開してまいります。また、町の公式ホームページを管理するシステムを更新し、町民の皆様の利便性向上を図るとともに、町外にお住まいの皆様に、町の認知度向上とイメージアップを効果的に図ってまいります。

《おわりに》

最後になりますが、私はかねてから、小さなことをひとつひとつ積み重ねていくことが重要だと考えており、職員に対し、これが公務員のあるべき姿と話してきました。また、サービスは利用され、評価されなければ意味がありません。最初は小さくて目に留まらなくとも、積み重ねていくことで、いずれ町民の皆様の目に触れ、聞こえ、評価されるサービスとなっていくものと考えております。また、これらの町政について、町内外を問わず多くの皆様に情報を発信し、松伏町の魅力を知っていただくことで、次世代を担うこどもたちのための松伏の未来につなげていきます。

更に、総合振興計画に目指すべき将来像として掲げた「みんなの笑顔未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」の実現に向け、私自身が先頭に立ち、責任をもって、まちづくりを力強く進めていく所存です。

《一般会計予算、特別会計予算及び企業会計予算の概要》

引き続き、令和7年度一般会計予算、特別会計予算及び企業会計予算の

概要の説明をいたします。

議案第38号「令和7年度松伏町一般会計予算」は、108億1,200万円で、前年度に比べ、額にして16億4,000万円、率にして17.9%の増となりました。

また、3つの特別会計予算総額は61億2,092万4,000円で、前年度に比べ、額にして8,214万4,000円、率にして1.4%の増となりました。

一般会計の歳入については、その主要部分を占める1款 町税は33億2,103万5,000円で、前年度に比べ、町民税は1億5,200万円の増となっています。ただし、令和6年度は定額減税の影響による減収分として1億2,000万円を見込んでいたことから、実質的にはその差額である3,200万円の増を見込みました。また、固定資産税は4,099万9,000円の増を見込みました。

7款 地方消費税交付金は、消費者の動向を見据え、6億3,700万円を見込みました。

10款 地方交付税は、基準財政需要額、基準財政収入額等の増減要因を精査した結果、20億2,000万円を見込みました。

14款 国庫支出金及び15款 県支出金は、該当する事務事業の有無により左右されますが、合わせて27億9,554万6,000円を見込みました。

18款 繰入金は、10億1,545万円となりました。各種積立基金を最大限活用し、自主財源の確保に努めた結果、財政調整基金から7億6

64万5,000円、公用・公共用施設整備基金から2億9,200万円、小中学校建設等基金から580万円、企業版ふるさと納税基金から1,100万円を繰入れます。なお、財政調整基金残高は、令和7年度当初予算編成後で2億3,000万円程度となり、引き続き財政的に大変厳しい状況となっています。

21款 町債については、3億6,180万円となりました。なお、一般会計での町債残高は、令和7年度末で64億4,000万円程度が見込まれますが、将来の財政負担の軽減を図るという観点から、実質公債費比率などに十分配慮し、引き続き有利な町債を活用したいと考えています。

次に、歳出についてですが、先ほど申し上げました主要施策を中心に重点を置き、予算を編成しました。

1款 議会費は、1億1,358万7,000円となりました。

2款 総務費は、14億5,967万2,000円となりました。主に、庁舎管理に係る経費や情報系機器等の導入に係る経費、令和7年度中に任期満了となる選挙関連の経費を計上しております。

3款 民生費は、42億3,515万7,000円となりました。主に、こども医療費に係る経費、障害福祉サービスや障害者地域生活支援に係る経費を計上しております。

4款 衛生費は、17億3,882万3,000円となりました。主に、保健センター移設建替えに係る経費やリサイクルセンターの管理運営に係る経費を計上しております。

5款 農林水産業費は、1億1,149万円となりました。主に、農業基盤整備に係る経費を計上しております。

6款 商工費は、4,695万4,000円となりました。主に、カレーのまち推進事業に関連する経費やふるさと納税管理事業に関連する経費を計上しております。

7款 土木費は、6億776万円となりました。主に町道74号線や町道2-143号線の整備に係る経費を計上しています。

8款 消防費は、6億3,280万2,000円となりました。主に、衛星防災行政無線施設再整備事業負担金や消火栓設置費負担金を計上しています。

9款 教育費は、11億2,823万2,000円となりました。主に、小中学校におけるタブレットの更新に係る経費や校内教育支援センター支援員配置等の教育環境整備に係る経費を計上しております。

以上が 歳入歳出の概要です。

次に「第2表 債務負担行為」ですが、表に示した17の事項を提出します。

続いて「第3表 地方債」につきましては、総額3億6,180万円の借り入れを予定しています。

次に、特別会計ですが、議案第39号「令和7年度 松伏町国民健康保険特別会計予算」は、31億2,650万4,000円で、前年度に比べ、額にして3,586万1,000円、率にして1.1%の減となりました。主な要因は、医療費給付事業の減額によるものです。

主な歳入は、1款 国民健康保険税5億7,186万7,000円、4款 県支出金22億6,329万4,000円、7款 繰入金2億4,383万

5,000円などです。

主な歳出は、2款 保険給付費22億3,807万5,000円、3款 国民健康保険事業費納付金7億8,969万3,000円、4款 保健事業費3,737万7,000円などです。

議案第40号「令和7年度 松伏町介護保険特別会計予算」は、24億9,249万円で、前年度に比べ、額にして9,132万4,000円、率にして3.8%の増となりました。主な要因は、介護サービス等給付事業の増額によるものです。

主な歳入は、1款 保険料5億4,865万9,000円、3款 国庫支出金4億5,066万8,000円、4款 支払基金交付金6億3,667万8,000円などです。

主な歳出は、1款 総務費7,495万3,000円、2款 保険給付費22億8,758万3,000円、3款 地域支援事業費1億2,914万8,000円などです。

次に「第2表 債務負担行為」ですが、表に示した事項を提出します。

議案第41号「令和7年度 松伏町後期高齢者医療特別会計予算」は、5億193万円で、前年度に比べ、額にして2,668万1,000円、率にして5.6%の増となりました。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金納付事業の増額によるものです。

主な歳入は、1款 後期高齢者医療保険料3億8,877万7,000円、4款 繰入金1億1,160万3,000円などです。

主な歳出は、1款 総務費2,494万6,000円、2款 後期高齢者医療広域連合納付金4億7,452万2,000円などです。

議案第42号「令和7年度松伏町下水道事業会計予算」の収益的収入及び支出予定額については、収益的収入が5億2,374万5,000円で、前年度に比べ、額にして284万3,000円、率にして0.5%の増となりました。主な要因は、下水道使用料の増額によるものです。

主な収入として、営業収益2億1,203万2,000円、営業外収益3億1,171万円3,000円などです。

収益的支出は、5億2,130万5,000円で、前年度に比べ、額にして208万2,000円、率にして0.4%の増となりました。主な要因は、営業費用の増額によるものです。

主な支出は、営業費用4億9,671万6,000円、営業外費用2,208万9,000円などです。

次に、資本的収入及び支出予定額については、資本的収入が9,121万2,000円、前年度に比べ5,960万5,000円、率にして39.5%の減となりました。主な要因は、企業債、国庫補助金の減額によるものです。

主な収入は、公共下水道事業資本的収入、第1項 企業債3,920万円、第2項 国庫補助金2,560万円、第3項 他会計負担金1,734万5,000円などです。

資本的支出は2億8,591万7,000円、前年度に比べ6,352万6,000円、率にして18.2%の減となりました。主な要因は、建設改良費の減額によるものです。

主な支出は、第1款 公共下水道事業資本的支出、第1項 建設改良費6,803万6,000円、第2項 企業債償還金2億1,299万8,000円などです。

以上をもちまして、令和7年度の施政方針及び当初予算の概要の説明とします。ありがとうございました。